

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／国内／株式
信 託 期 間	約9年11カ月間（2008年5月1日～2018年4月5日）
運 用 方 針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	東京証券取引所に上場している株式
運 用 方 法	①山口県・広島県・福岡県企業（株式公開企業に限ります。）の株式に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ②山口県企業とは、山口県内に本社を置いている企業と、山口県に進出し雇用を創出している企業（金融業を除きます。）とします。広島県企業とは、広島県内に本社を置いている企業（金融業を除きます。）とします。福岡県企業とは、福岡県内に本社を置いている企業（金融業を除きます。）とします。 ③株式ポートフォリオの構築にあたっては、山口県、広島県、福岡県との関連度、投資対象銘柄の規模（山口県、広島県、福岡県に本社を置いている企業については時価総額、山口県に進出している企業については時価総額に一定の値を乗じた額）、株式ポートフォリオにおける銘柄分散、市場流動性、投資リスク等を考慮して組入銘柄を選定し各銘柄の組入比率（上限を設ける場合があります。）を決定します。 ④信託財産の純資産総額の2割程度を上限に、T O P I X 先物を買建てることのできるものとします。 ⑤現物株式の時価総額と先物取引の建玉の時価総額の投資比率の合計は、通常の状態では90%程度以上に維持することを基本とします。 ⑥株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。
株式組入制限	無制限
分 配 方 針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

山口・広島・福岡応援ファンド
(愛称：トリプルドリーム)

運用報告書(全体版)
第14期

(決算日 2015年4月6日)

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「山口・広島・福岡応援ファンド(愛称：トリプルドリーム)」は、このたび、第14期の決算を行ないました。

ここに、期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

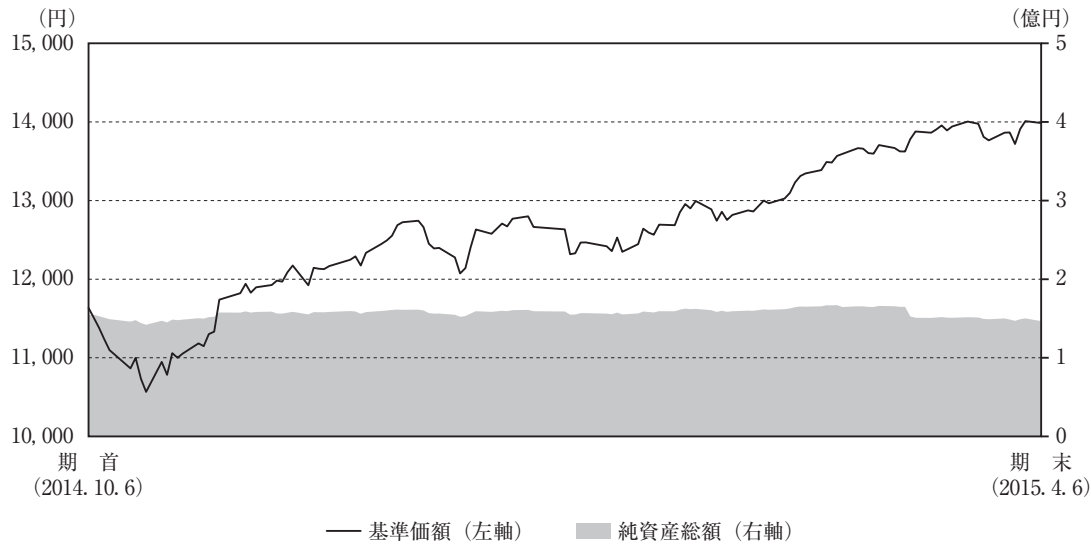
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
(営業日の9:00～17:00)
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

最近 5 期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			T O P I X		株 式 組入比率	株 式 先物比率	純 資 産 総 額
	(分配落)	税込み 分配金	期 中 騰落率	(参考指数)	期 中 騰落率			
	円	円	%		%	%	%	百万円
10期末(2013年 4 月 5 日)	9,534	0	38.7	1,066.24	44.6	84.4	13.2	243
11期末(2013年10月 7 日)	10,480	300	13.1	1,147.58	7.6	85.1	12.8	180
12期末(2014年 4 月 7 日)	10,998	50	5.4	1,196.84	4.3	84.1	14.8	162
13期末(2014年10月 6 日)	11,635	200	7.6	1,296.40	8.3	85.5	13.4	154
14期末(2015年 4 月 6 日)	13,687	300	20.2	1,560.71	20.4	88.6	10.6	146

(注 1) 基準価額の騰落率は分配金込み。
(注 2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

当期中の基準価額と市況の推移



(注) 期末の基準価額は分配金込みです。

年 月 日	基 準 価 額		T O P I X		株 式 組入比率	株 式 先物比率
		騰 落 率	(参考指数)	騰 落 率		
	円	%		%	%	%
(期首)2014年10月 6 日	11,635	—	1,296.40	—	85.5	13.4
10月末	11,739	0.9	1,333.64	2.9	84.5	13.6
11月末	12,335	6.0	1,410.34	8.8	88.6	10.7
12月末	12,665	8.9	1,407.51	8.6	90.6	8.8
2015年 1 月末	12,994	11.7	1,415.07	9.2	89.7	8.7
2 月末	13,593	16.8	1,523.85	17.5	89.4	9.3
3 月末	13,867	19.2	1,543.11	19.0	88.7	10.4
(期末)2015年 4 月 6 日	13,987	20.2	1,560.71	20.4	88.6	10.6

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：11,635円 期末：13,687円（分配金300円） 騰落率：20.2%（分配金込み）

【基準価額の主な変動要因】

山口県・広島県・福岡県企業（山口県内・広島県内・福岡県内に本社を置いている企業と、山口県に進出し雇用を創出している企業）に投資した結果、当ファンドのポートフォリオが上昇したことから、基準価額は値上がりしました。

◆投資環境について

○国内株式市況

国内株式市況は、期首より、世界経済の先行き不透明感などからいったん下落したものの、日銀による予想外の追加金融緩和やGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）の国内株式運用比率引上げ決定、円安の大幅な進行などを受けて、急速に反発し上昇しました。12月以降は、原油価格急落によるロシア経済の不安やギリシャ情勢混迷によるユーロ安などから下落する局面もありました。2015年1月半ばからは、ECB（欧州中央銀行）による量的金融緩和の決定や日米景気の着実な回復、春闘でのベア高め妥結期待、良好な株式需給関係などを受けて、株価は上昇しました。

◆前期における「今後の運用方針」

株式組入比率については、高位を維持する方針です。ポートフォリオについては、山口県・広島県・福岡県企業の株式に投資を行っていく方針です。

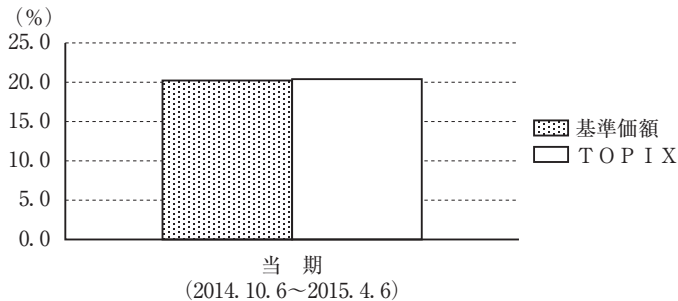
◆ポートフォリオについて

山口県内・広島県内・福岡県内に本社を置いている企業の株式に対しては、時価総額に応じた投資比率で、山口県に進出し雇用を創出している企業の株式に対しては、時価総額と県内従業員数など山口県との関連度を考慮して銘柄を選定し、それぞれの時価総額に応じた比率に一定の値を乗じた投資比率で組入れを行ないました。

株式組入比率（株式先物を含む。）は、期を通じておおむね95～100％程度を維持しました。
株式の業種別構成は、小売業や化学等の組入比率がT O P I Xに比べて高くなっております。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。
以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。
当ファンドの基準価額と参考指数の対比では、参考指数の騰落率は20.4％となりました。一方、当ファンドの騰落率は20.2％となりました。



◆分配金について

【収益分配金】

当期の1万口当り分配金（税込み）は300円といたしました。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	当 期
	2014年10月7日 ～2015年4月6日
当 期 分 配 金（税 込 み）(円)	300
対 基 準 価 額 比 率（％）	2.14
当 期 の 収 益 (円)	300
当 期 の 収 益 以 外 (円)	—
翌 期 繰 越 分 配 対 象 額 (円)	3,687

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売買等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。
（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。
（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

【決定根拠、留保益の今後の運用方針】

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（１万口当り）」をご参照ください。
なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程（１万口当り）

項 目	当 期
(a) 経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	102.42円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	2,248.68
(c) 収 益 調 整 金	31.48
(d) 分 配 準 備 積 立 金	1,604.68
(e) 当期分配対象額（a + b + c + d）	3,987.26
(f) 分 配 金	300.00
(g) 翌期繰越分配対象額（e - f）	3,687.26

（注）下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

当ファンドの運用方針に従い、山口県・広島県・福岡県企業に投資を行なう方針です。株式組入比率は高位（90％程度以上）を維持する方針です。

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当期		項 目 の 概 要
	(2014. 10. 7～2015. 4. 6)		
	金 額	比 率	
信託報酬	67円	0. 528%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額（月末値の平均値）は12,627円です。
（投信会社）	(34)	(0. 269)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
（販売会社）	(29)	(0. 231)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託銀行）	(3)	(0. 027)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	4	0. 031	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数
（株式）	(2)	(0. 012)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（先物）	(2)	(0. 019)	
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数
			有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	0	0. 003	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（監査費用）	(0)	(0. 003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	71	0. 561	

（注１）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。
（注２）金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。
（注３）比率欄は１万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況
(1)株 式

(2014年10月7日から2015年4月6日まで)

	買 付		売 付	
	株 数	金 額	株 数	金 額
国 内	千株 — (0.7)	千円 — (—)	千株 25	千円 28,032

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) ()内は株式分割、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。
(注3) 金額の単位未満は切捨て。

(2)先物取引の種類別取引状況

(2014年10月7日から2015年4月6日まで)

種 類 別		買 建		売 建	
		新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額
国 内	株式先物取引	百万円 29	百万円 38	百万円 —	百万円 —

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) 単位未満は切捨て。

■主要な売買銘柄
株 式

(2014年10月7日から2015年4月6日まで)

当 期				期			
買 付		売 付		買 付		売 付	
銘 柄	株 数	金 額	平均単価	銘 柄	株 数	金 額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円
				ファーストリテイリング	0.1	4,624	46,241
				コスモス薬品	0.1	1,901	19,019
				東ソー	3	1,894	631
				TOTO	1	1,717	1,717
				山口フィナンシャルG	1	1,427	1,427
				九電工	1	1,321	1,321
				イズミ	0.3	1,306	4,354
				安川電機	0.7	1,188	1,698
				青山商事	0.3	1,184	3,947
				中電工	0.3	696	2,321

(注1) 金額は受渡し代金。
(注2) 金額の単位未満は切捨て。

■株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合
(2014年10月7日から2015年4月6日まで)

項 目	当 期
(a) 期 中 の 株 式 売 買 金 額	28,032千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	140,340千円
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	0.19

(注1) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。
(注2) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

(1) 期中の利害関係人との取引状況

(2014年10月7日から2015年4月6日まで)

区 分	当 期					
	買付額等 A	うち利害 関係人との 取引状況B	B/A	売付額等 C	うち利害 関係人との 取引状況D	D/C
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式	—	—	—	28	4	17.2
株式先物取引	29	29	100.0	38	38	100.0
コール・ローン	2,144	—	—	—	—	—

(2) 期中の売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

(2014年10月7日から2015年4月6日まで)

項 目	当 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	47千円
うち利害関係人への支払額 (B)	36千円
(B)／(A)	76.5%

※利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、大和証券です。

■組入資産明細表

(1) 国 内 株 式

銘柄	期首		当期末		銘柄	期首		当期末		銘柄	期首		当期末	
	株数	千株	株数	千株		株数	千株	株数	千株		株数	千株	株数	千株
千円					千円					千円				
鉱業 (0.3%)					機械 (2.6%)					MR MAX				
三井松島 4 3 384					西部電機 0.4 0.3 206					青山商事 1.6 1.3 5,323				
建設業 (4.8%)					北川鉄工所 2 2 500					はせがわ 0.5 0.4 223				
ウエストホールディングス 0.7 0.6 647					三菱重工 4 4 2,653					イズミ 1.5 1.2 5,328				
若築建設 3 3 534					電気機器 (4.6%)					マックスバリュ西日本 0.7 0.6 943				
西部電気工業 1 1 466					安川電機 3.7 3 5,175					プレナス 1.1 1 2,170				
中電工 1.7 1.4 3,206					三井ハイテック 1.1 0.9 790					ファーストリテイリング 0.2 0.1 4,730				
九電工 2 1 1,325					輸送用機器 (5.0%)					銀行業 (4.3%)				
食料品 (4.6%)					マツダ 2 2 4,624					山口フィナンシャルG 5 4 5,584				
鳥越製粉 0.7 0.6 427					シマノ 0.1 0.1 1,858					不動産業 (0.5%)				
コカ・コーラウエスト 2.7 2.4 4,996					精密機器 (0.2%)					シノケングループ 0.2 0.4 699				
ダイショー 0.3 0.2 229					JMS 1 1 297					サービス業 (1.8%)				
アヲハタ 0.2 0.2 370					その他製品 (0.2%)					アイ・ケイ・ケイ 0.4 0.3 438				
繊維製品 (0.9%)					ウッドワン 1 1 275					ワールドホールディングス 0.4 0.4 449				
自重堂 1 1 1,200					電気・ガス業 (2.1%)					アスカネット 0.1 0.4 1,180				
パルプ・紙 (0.1%)					広島ガス 1.6 1.5 628					ウチヤマホールディングス 0.6 0.5 280				
日本製紙 0.2 0.1 182					西部瓦斯 10 8 2,120									
化学 (18.1%)					陸運業 (10.0%)					合計				
日産化学 0.2 0.2 484					西日本鉄道 10 9 4,950					株数、金額 168.9 144.6 129,912				
東ソー 11 8 5,152					広島電鉄 2 1 434					銘柄数<比率> 70銘柄 70銘柄 <88.6%>				
トクヤマ 9 8 2,184					山九 8 7 3,626					(注1) 銘柄欄の()内は国内株式の評価総額に対する各業種の比率。				
セントラル硝子 6 5 2,865					福山通運 7 6 3,984					(注2) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。				
戸田工業 2 1 413					情報・通信業 (0.9%)					(注3) 評価額の単位未満は切捨て。				
宇部興産 26 23 4,232					ゼンリン 1 0.8 1,176					(2) 先物取引の銘柄別期末残高 (評価額)				
ダイキョーニシカワ 0.5 0.4 1,400					卸売業 (0.8%)					銘柄別				
中国塗料 2 2 2,152					アルフレッサホールディングス 0.4 0.3 519					当期末				
エフビコ 1.1 1 4,645					小野建 0.5 0.5 519					買建額				
石油・石炭製品 (0.3%)					小売業 (26.5%)					売建額				
出光興産 0.2 0.2 419					イオン九州 0.5 0.4 670					百万円				
ゴム製品 (4.1%)					エディオン 2.9 2.5 2,270					百万円				
ブリヂストン 1 0.9 4,500					ハローズ 0.5 0.4 600					15				
西川ゴム工業 0.5 0.4 779					ナフコ 0.8 0.7 1,162					—				
ガラス・土石製品 (4.2%)					マックスバリュ九州 0.2 0.2 368									
TOTO 4 3 4,989					コスモス薬品 0.4 0.3 5,595									
黒崎播磨 2 2 506					総合メディカル 0.2 0.3 1,030									
非鉄金属 (1.1%)					梅の花 0.2 0.2 516									
リョービ 4 4 1,448					丸久 0.7 0.6 673									
金属製品 (1.8%)					ベスト電器 4.4 3.8 566									
長府製作所 0.9 0.8 2,350					ロイヤルホールディングス 1.1 0.9 2,033									

■投資信託財産の構成

項 目	2015年 4 月 6 日現在 当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
株 式	129,912	86.0
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、そ の 他	21,221	14.0
投 資 信 託 財 産 総 額	151,134	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年 4 月 6 日現在	
項 目	当 期 末
(A)資 産	153,111,072円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	16,733,932
株 式 (評価額)	129,912,900
未 収 入 金	3,479,890
未 収 配 当 金	1,007,350
差 入 委 託 証 拠 金	1,977,000
(B)負 債	6,481,903
未 払 収 益 分 配 金	3,213,930
未 払 信 託 報 酬	827,835
差 入 委 託 証 拠 金 代 用 有 価 証 券	2,436,000
そ の 他 未 払 費 用	4,138
(C)純 資 産 総 額 (A－B)	146,629,169
元 本	107,131,017
次 期 繰 越 損 益 金	39,498,152
(D)受 益 権 総 口 数	107,131,017口
1 万 口 当 り 基 準 価 額 (C／D)	13,687円

*期首における元本額は133,065,021円、当期中における追加設定元本額は1,422,120円、同解約元本額は27,356,124円です。
*当期末の計算口数当りの純資産額は13,687円です。

■損益の状況

当期 自2014年10月 7 日 至2015年 4 月 6 日現在	
項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	1,133,522円
受 取 配 当 金	1,124,881
受 取 利 息	4,501
そ の 他 収 益 金	4,140
(B)有価証券売買損益	22,038,562
売 買 益	28,333,994
売 買 損	△ 6,295,432
(C)先物取引等損益	2,847,508
取 引 益	2,938,773
取 引 損	△ 91,265
(D)信 託 報 酬 等	△ 831,973
(E)当 期 損 益 金 (A＋B＋C＋D)	25,187,619
(F)前期繰越損益金	17,191,122
(G)追加信託差損益金	333,341
(配 当 等 相 当 額)	(337,258)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 3,917)
(H)合 計 (E＋F＋G)	42,712,082
(I)収 益 分 配 金	△ 3,213,930
次期繰越損益金 (H＋I)	39,498,152
追 加 信 託 差 損 益 金	333,341
(配 当 等 相 当 額)	(337,258)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 3,917)
分 配 準 備 積 立 金	39,164,811

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。
(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。
(注3) 収益分配金の計算過程は「収益分配金の計算過程（総額）」の表を参照。

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	当 期
(a)経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	1,097,248円
(b)経費控除後の有価証券売買等損益	24,090,371
(c)収 益 調 整 金	337,258
(d)分 配 準 備 積 立 金	17,191,122
(e)当期分配対象額 (a＋b＋c＋d)	42,715,999
(f)分 配 金	3,213,930
(g)翌期繰越分配対象額 (e－f)	39,502,069
(h)受 益 権 総 口 数	107,131,017口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ	
1 万 口 当 り 分 配 金	300円

- 〈分配金再投資コース〉をご利用の方の税引き分配金は4月6日現在の基準価額（1万口当り13,687円）に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《お知らせ》

●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。